⑽　契約書作成の要否　要（本件は電子契約を推奨する。）
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑿　詳細は発注説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nagano Naoki, Director General (in charge of accounting duties), Japan Environmental Storage & Safety Corporation
⑵　Classification of the products to be procured : 42
⑶　Architectual design work of Building demolition and removal, at PCB Kitakyushu 2nd phase Facility (FY2025), as per specification
⑷　Fulfillment period : Execution Date December, 2025 through 28 March, 2027
⑸　Fulfillment place : PCB Kitakyushu 2nd phase Facility
⑹　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 30 October, 2025
⑺　Time for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 8 December, 2025
⑻　Contact point for tender documentation : Contract and Purchasing Division, Japan Environmental Storage & Safety Corporation, 1―7―17 Shiba, Minato-ku, Tokyo 105―0014, TEL 03―5765―1916

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本公告は、インターネットの入札情報サービス（ＰＰＩ）［https://www.i-ppi.jp/］に掲載されています。
令和７年10月16日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　髙松　　諭
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和７・８・９年度千曲川上今井遊水地可動堰本体工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　長野県中野市上今井地先
⑷　工事内容
可動堰本体工　１式
本体工（コンクリート）　4,604㎥
川表翼壁（コンクリート）　552㎥
川裏翼壁（コンクリート）　1,807㎥
導流路工（コンクリート）　3,239㎥
減勢工（コンクリート）　2,299㎥
護床工（根固めブロック）　502個
既設杭工（ＰＨＣ杭・ＳＣ杭）　316本
築堤盛土・法覆護岸工
築堤盛土（囲繞堤）　23,900㎥
護岸工　2,308㎡
仕切堤
仕切堤　18,700㎥
仮設工　１式
⑸　工期　全体工期：契約締結日の翌日から令和10年３月31日まで
⑹　工事の実施形態
１）本工事は、技術提案評価型Ｓ型で求めている技術提案（以下、「通常技術提案」という。）に加えて、軽微な設計図書の変更を許容した技術提案（以下、「技術向上提案」という。）を求める「技術提案評価型ＳＩ型」総合評価落札方式の試行工事である。
技術向上提案は、発注者が公告時の設計図書で示す標準的な仕様案（以下、「発注者が示す仕様」という。）に対して目的物の仕様や工法（仮設等を含む）の軽微な変更を許容し、さらなる工事品質の向上が図られるテーマについて、競争参加者の提案を求めるものである。提案された技術向上提案について、発注者が採用を決定し設計変更を指示した場合は、その提案の実施に必要な費用について変更計上の対象とすることを認めることとする。
２）本工事は、令和６年３月13日付け国土交通本省の事務連絡「令和６年能登半島地震に係る「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」の取扱いについて」に基づき、賃上げを実施する企業に対する加点措置を行わない工事である。
※通知については、北陸地方整備局ホームページを参照：https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/sougouchinage/index.html
３）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
４）本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に承諾願を提出すること。
５）本工事は、契約手続に係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。紙契約方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に紙契約方式承諾願を提出すること。
６）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
７）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
また、実施方式については、受注者の希望により、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）又は単価を包括的に合意する方式（以下「包括的単価個別合意方式」という。）を選択できるものとし、「包括的単価個別合意方式」を選択する場合は、契約締結後、契約担当課から送付される「包括的単価個別合意方式希望書」を契約締結後14日以内に契約担当課へ提出すること。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「包括的単価個別合意方式」にて行うものとする。
８）本工事は、「施工者と契約した第三者による品質証明」の試行対象工事である。
９）本工事は、ＩＣＴ活用工事（ＩＣＴ河川土工、発注者指定型）の対象工事である。
10）本工事は、ＩＣＴ活用工事（ＩＣＴ作業土工（床堀工）、施工者希望Ⅱ型）の対象工事である。
11）本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。
12）本工事は、完全週休２日交替制の取り組みを前提とした工事（発注者指定方式）である。
13）本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任指導者」という。）を工事契約後配置することができる試行工事である。
14）本工事は、発注者が提示する新技術の活用を図る新技術活用工事である。
15）本工事は、受注者が新技術を選定したうえで活用を図る施工者選定型の新技術活用工事である。
16）本工事は、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者が工事の始期及び終期を任意に設定できる余裕期間（フレックス方式）工事である。
17）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行うことができる試行工事である。
18）本工事は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する試行工事である。
19）本工事は、ＣＣＵＳ義務化モデルの試行工事である。
20）本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
21）本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者による適正性チェックを実施する試行工事である。
22）本工事は、配置予定技術者に関する申請書類について開札後に提出を求める試行工事である。